

I 業務概要

1 業務委託名

令和5年度 新西浦地区センター大規模改修工事基本設計業務委託

2 業務目的

現西浦地区センター（沼津市西浦立保22番地の1）は津波浸水想定区域内にあり、令和3年3月に策定した沼津市個別施設計画にて移転する方針が定められたことから、旧西浦小学校跡地（沼津市西浦平沢255番地の2）へ高台移転することとしている。

移転に当たっては、旧西浦小学校校舎（以下「旧校舎」という。）等を大規模改修し、新西浦地区センター（以下「新地区センター」という。）等として活用する方針であるが、同候補地へは、新地区センターのほか、常備消防庁舎や消防団詰所等、複数施設の併設（合築）を予定している。

本業務は、西浦地区センター建設委員会（以下「委員会」という。）との意見調整を図りながら、令和4年度に作成した暫定レイアウト案等をもとにしつつ整備面積の縮減等によるコストダウンを念頭に置いた旧校舎内部の配置の検討・提案、新地区センター及び併設施設それぞれの駐車スペースの確保及び動線設定、敷地内通路の一部拡幅等を含む敷地全体の検討を行い、基本設計を実施するものである。

3 履行期限

概算工事費提出日 令和6年2月1日（木）

基本設計業務完了日 令和6年3月19日（火）

4 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については、「◎」印が付いたものを適用する。

5 業務種別

本業務の種別は以下による。

- (1) 計画施設（新地区センター等）の大規模改修工事に係る基本設計業務

詳細は、Ⅲ 業務仕様による。

- ◎建築基本設計に関する標準業務
- ◎電気設備基本設計に関する標準業務
- ◎機械設備基本設計に関する標準業務
- ◎建築基本設計に関する追加業務
- ◎電気設備基本設計に関する追加業務
- ◎機械設備基本設計に関する追加業務

なお、本業務には、以下のアからナまでの内容を含むものとする。

- ア 基本設計については、委員会の意見、利便性、法令等を十分踏まえて検討すること。
- イ 同候補地内においては、常備消防庁舎及び消防団詰所を旧校舎 1 階に、西浦市民窓口事務所を 2 階に、新地区センターを 2 階及び 3 階に整備し、また、旧プールを駐車場として活用するとともに、駐車場からブリッジにより旧校舎 2 階から入館できるようにする想定である。なお、既存施設として旧屋内運動場及び西浦保育所がある。委託者が提示する旧校舎内部の暫定レイアウト案を基に、敷地全体の配置計画や諸室の配置等について、利便性等を考慮しながら提案すること。
- それに当たっては、市内の他の地区センターの機能・面積等とのバランスを考慮し、新地区センターの整備面積が過大とならぬよう、旧校舎 3 階のうち整備しない部分をなるべく多く設けるなどして整備面積の縮減を図ること。
- ウ 常備消防及び消防団の車庫については屋根及びシャッターの設置を要する。常備消防車庫は旧給食室、消防団車庫は旧児童玄関への整備を想定している。
- エ 常備消防庁舎及び消防団詰所は、現在、他敷地に施設があり、その機能を新地区センター併設（合築）施設として移転する予定である。そのため、必要な消防設備や既存消防設備の移転等について、関係者にヒアリングを行い確認すること。
- オ 既存の配膳用昇降機スペースを活用した昇降機の設置を計画すること。その際、車イス利用者及びその補助者が乗降できる程度のスペースは最低限確保すること。
- カ 旧校舎内のトイレはすべて洋式化すること。
- キ 旧屋内運動場のトイレ等の水道設備において漏水等が発生しており、一部使用できない状態となっているため、その改修方針について検討すること。
- ク 建設費を抑えるとともに土地を有効活用するため、旧プールを駐車場として活用すること。
- ケ 駐車場（旧プール）、駐車場へのアプローチ、西側敷地内通路の拡幅、擁壁再整備を含む敷地全体において、開発許可を要しない範囲内での計画を想定している。それを実現させるための各工事の計画、施工方法及び使用材料について検討すること。なお、擁壁再整備の実施設計は、現在、別途契約している。
- コ 旧校舎内部のレイアウトを踏まえ、新地区センター及び市民窓口事務所、消防施設、大ホール（旧屋内運動場）、保育所などの各利用者が利用しやすい駐車スペースや動線設定を行うこと。特に、消防車両の緊急出動や、西浦保育所の子どもたちの安全確保に十分留意すること。
- サ 消防車両のスムーズな緊急出動時を可能とするため、一般車両がグラウンド側へ一時的に待避可能なスペースを確保すること。また、緊急出動を知らせるランプや、緊急出動時には一般車両が入場できないようにする坂下へのゲートバーの設置など、安全対策施設の設置を計画すること。
- シ 外構工事及び植栽工事の基本設計を行うこと。
- ス 「開発許可を要しない共同住宅等の建設に係わる指導指針」に基づき協議を行うとともに、敷地の一部が土砂災害警戒区域に一部かかっていることを踏まえ、駐車場・緑地・雨水排水を計画すること。
- セ 敷地内に点在する既存設備の集約配置を計画すること。また、改修する旧校舎、旧屋内運動場、駐車場に係る電源引込の方針について検討すること。

ソ 改修工事等の工事実施工程表を、下記の内容を考慮し作成すること。

- (ア) 西側通路拡幅工事を先行して整備することに伴い、既存の変電室を先行して解体することを想定している。その場合、移設までの間、旧屋内運動場で電気を使用できるように計画すること。
- (イ) 同候補地は、災害時の避難地及び避難所として位置付けている。旧校舎の工事中、旧屋内運動場が常に電気、水道等は使用できるようにするための準備工事を必要があればスケジュールに入れ込むこと。
- (ウ) 旧屋内運動場のトイレ等の水道設備が使用できるようにするための改修工事をスケジュールに入れ込むこと。なお、新西浦地区センター大規模改修工事と同時に改修工事を予定してもよい。
- (エ) 擁壁整備工事をスケジュールに入れ込むこと。なお、擁壁整備工事の実施設計は、現在、別途契約している。

タ 新西浦地区センター基本計画を参考に、西側敷地内通路の一部拡幅（4 m幅確保）や入口部分の傾斜緩和について、土砂災害警戒区域に一部かかっていることを踏まえ、関係機関と協議の上計画すること。

チ 立案に当たっては、下記法令への適合について確認し、関係機関と協議するとともに、法的に実現可能な案とすること。

- (ア) 都市計画法（都市計画法の開発行為に係る協議等）
- (イ) 建築基準法
- (ウ) 静岡県建築基準条例
- (エ) 自然公園法
- (オ) 農地法

ツ 旧校舎及び旧屋内運動場について、渡り廊下を存置し意匠上一体とすることにより用途上不可分の扱いとなることについて、再確認すること。

テ 同候補地は全体として、コミュニティ、防災の地域拠点とする方針であるため、そのことを十分考慮しながら提案すること。

ト I 5 (2) 記載の概算工事費やライフサイクルコストの縮減を図ること。

ナ 本市が「ゼロカーボンシティ NUMAZU2050」を表明していることを踏まえ、低コストで省エネルギー等を実現する方策を提案すること。（ZEB 基準を満たすことは求めない。）

(2) 概算工事費の算出

以下について概算工事費を算出すること

- ・旧校舎を大規模改修して新地区センター等とする概算工事費
概算工事費の算出に当たっては、外部、内部の仕上げ等を比較検討すること。
なお、敷地内に不要建物がある場合、解体費用は別計上すること。
- ・既存プールを改修して駐車場とする概算工事費
- ・外構工事の概算工事費
- ・西側敷地内通路の一部拡幅工事の概算工事費
- ・外壁の補修及び屋上防水等のランニングコスト

なお、直近の地区センターの建設概要を参考に示す。

【参考 1】 第二地区センター（沼津市本字千本 1910 番地の 219／平成 30 年度建築）

建設設計額 247,275 千円（RC 造増築 2 階建 延床面積 444.61 m²、木造改修 2 階建 延床面積 431.02 m²、計 875.63 m²／建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事共）

【参考 2】 内浦地区センター（沼津市内浦三津 249 番地の 3／平成 26 年度建築）

建設設計額 259,541 千円（RC 造 2 階建 地区センター分延床面積 784.70 m²／杭打工事、建築主体工事、衛生設備工事、空調設備工事、電気設備工事共）

(3) 委員会の運営・資料作成に係る業務支援

委員会の資料作成、会議録の作成を行う。なお、委員会の開催回数は 3 回を基本とするが、必要に応じて変更できるものとする。

なお、委員会用の作成資料は、委託者と適時協議し決定するものとする。

(4) 打合せ等

業務着手時に 1 回、中間 2 回以上、成果品納入前に 1 回、委託者と打合せを行う。

必要に応じて、現地視察を行う。

6 改修施設の概要

(1) 施設名称(仮) 新西浦地区センター（旧沼津市立西浦小学校）

(2) 敷地の場所 沼津市西浦平沢地内

(3) 地域地区他 市街化調整区域

(4) 建ぺい率 60%

(5) 容積率 200%

(6) 敷地面積 約 11,608 m²

(7) 構造規模

名称	構造・階数	延べ面積(m ²)	静岡県建築設計等委託料算定基準 別表 2 建築物の類型用途
新西浦地区センター (旧沼津市立西浦小学校)	RC 造 3 階建て	2,579 m ² 程度	第十二号 第 1 類

(8) 改修により配置する機能

最低限必要な機能及び委員会の意見等を踏まえて作成した別紙 新西浦地区センター基本計画平面図記載のその他の機能は以下のとおり。基本設計業務の中で、市及び委員会等と協議しながら加除修正を行っていく。

整備面積の縮減等により最大限コストダウンを図りながらも、新西浦地区センター基本計画平面図記載のその他の機能をはじめとする地域振興に資する空間も可能な範囲で盛り込んでいく。

なお、最低限必要な機能・その他の機能のいずれにおいても、3 階に予定している機能を他の階に整備するなど、階を変更しての提案も可とする。

《最低限必要な機能》

1階

- ・ 玄関ホール（ロビー）
- ・ 常備消防車庫
- ・ 出動準備室
- ・ 救急消毒
- ・ 常備消防事務所
- ・ 消防会議室
- ・ 消防倉庫
- ・ 食堂
- ・ 仮眠室4室（女性専用室含む）
- ・ シャワー室（脱衣洗面所含む）
- ・ 消防団車庫
- ・ 消防団事務所
- ・ 消防団倉庫
- ・ 会議室
- ・ コミュニティ防災センター（備蓄倉庫）
- ・ 男女トイレ

2階

- ・ 地区センター事務室
- ・ 市民窓口事務所
- ・ 地区センター会議室
- ・ 調理室
- ・ 図書コーナー
- ・ 多目的室（和室）
- ・ 倉庫
- ・ 男女トイレ

3階

- ・ 大会議室
- ・ 倉庫
- ・ 男女トイレ

その他

- ・ 既存の配膳用昇降機スペースを活用した昇降機の設置

《新西浦地区センター基本計画平面図記載のその他の機能》

1階

- ・ トレーニングルーム
- ・ 給湯室
- ・ 避難スペース

2階

- ・コミ活動専用室
- ・畳コーナー（絵本コーナー）
- ・展望テラス

3階

- ・みんなの居間
- ・ギャラリー
- ・キッズスペース
- ・談話の間
- ・奥の間
- ・みんなの台所
- ・展望の間
- ・授乳室

II 設計の進め方

- 1 沼津市業務委託契約約款に基づいて契約を履行する。
- 2 別紙1の設計理念に基づいて設計を進める。
- 3 受託者は建築基準法及び建築士法等の法令上の設計者となるので、その責任を全うしなければならない。
- 4 設計は建築基準法及び関係法令並びにこれに基づく命令及び条例の規定によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書及び標準図等の各種設計基準等による。
- 5 業務に先だち、別紙2の業務実施計画書作成要領に基づいて業務実施計画書を監督職員に提出する。管理技術者等は報告した業務実施計画書に基づき業務を進める。
- 6 敷地を十分調査の上、監督職員と綿密な打合せを重ねて設計を進める。
- 7 設計の段階ごとに設計案を提出し、監督職員の確認を受けてから次の段階へ進む。また、受託者と監督職員にて行う定例的な打合せの機会を設ける等、連絡を密にして取り組むこと。
- 8 設計の一部について他の専門事務所に協力を求める場合は、十分な能力を有するものを選定するとともに自らの責任において指導すること。なお、詳細はⅢ4 協力事務所届等の提出を参照のこと。
- 9 工法・材料・機器類等の選定に当たっては、価格・実績・市場の流動性・維持管理の容易性等十分な比較検討をして採用すること。（比較検討書及び採用理由書を提出）
- 10 特定の新技术・新工法及び特許等に関わる導入については、十分な検討を行い優位性・合理性を有することを検証し、監督職員と協議の上、採用すること。
- 11 技術情報や見積書等の収集に当たっては、特定のものに偏ることなく、また、設計に利害を有するものから過度の技術サービスを受ける事なく自らの責任において収集すること。
- 12 設計が終了したときは、監督職員が指定する設計図書の複製を提出して審査を受け、これに基づいて所要の訂正を行い、検査を受けた後、成果品を引渡す。
- 13 前項のほか、監督職員の指示により白焼図を適宜提出する。
- 14 工事実施工程表を作成する際は、監督職員と協議した上で作成する。
- 15 設計図はCAD作成とし、線種・線番号は監督員と打ち合わせにより決定すること。
案内図・公図写し等でCAD作成しにくい図書はイメージデータで作成しても可とする。
なお、図面枠は市の指定書式（JWCADデータにて無償提供）を使用すること。
- 16 工事特記仕様書は貸与する。
- 17 特記仕様書に明記されていない事項があるときは、委託者と受託者との間で協議して定める。
- 18 周辺環境に調和した景観、施設配置、階構成、外観デザイン等に配慮すること。特に色彩については、「2 準拠すべき基準等 (3) 図書色彩の手帳」を参考にデザインの調和を図り、施設の色彩については、事前に市の承認を得ること。
- 19 管理技術者と各担当技術者は、公共施設の設計・建設等の経験が豊富なメンバーで構成するとともに、より地元の事情や風土を理解した者とする。
- 20 受託者におけるプロジェクトチームは、社内サポートを得ながら、社外の様々な専門家と

の協働を図る。社内では技術管理やデザインレビュー、コスト管理をバックアップする体制を整え、チームで優れた施設の実現に努める。

- 21 受託者の技術的知識・経験を十分に反映するとともに、追加又は修正することが望ましいと考えることについては積極的に提案すること。
- 22 委託者から提案内容の修正を求められた場合には、速やかに代案を検討、提案すること。
- 23 作成する資料においては、必要に応じ写真・図・表・グラフ等を使用するなど、専門的な知識を有しない者にも理解しやすく見やすい内容とすること。

Ⅲ 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、静岡県交通基盤部の「業務委託共通仕様書（令和4年7月版）」の3 土木設計業務等共通仕様書による。

1 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の内容及び範囲

標準業務の内容は、次のア、イに掲げるものとし、以下の資料作成等を含むものとする。

- ※ 委託業務の履行に当たって、設計内容の説明等に用いる資料等の作成（簡易な透視図、日影図及び各種技術資料を含む。）
- ※ 建築基準法施行令第9条による建築関係規定による各種申請に用いる資料の作成
- ※ 工事費概算調書の作成

ア 基本設計（建築）

- ◎設計条件等の整理
- ◎法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- ◎上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- ◎基本設計方針の策定
- ◎基本設計図書の作成
- ◎概算工事費の検討
- ◎基本設計内容の建築主への説明等

イ 設計意図の伝達

- ◎設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等
- ◎工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等

(2) 対象外業務の有無

ア 建築技術職員等の関与の有無

- ◎有
- ・無

イ 資料提供等の有無

- ◎提供する資料が少ない
- ・類似の参考例がある
- ・既存図面の一部修正程度

(3) 追加業務の内容及び範囲

- ・積算業務（積算ソフトへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成）
- ・建築基準法に基づく計画通知手続業務
- ・建築物エネルギー消費性能確保計画作成及び申請手続業務
- ・建築物エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画作成及び届出業務
- ・建築物総合環境性能評価システム（CASBEE 静岡）による評価に係る業務
- ・都市計画法に基づく開発許可協議書作成及び協議申請手続業務
- ・景観計画区域内における行為の通知書の作成及び申請手続業務
- 設計概要書の作成
 - ・リサイクル計画書の作成
- 工事実施工程表の作成
- 地元建設委員会への出席及び説明資料の作成

2 準拠すべき基準等

(1) 積算

- 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 静岡県建築工事積算基準
- 静岡県建築数量積算基準
- 静岡県建築設備数量積算基準

(2) 仕様書

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

(3) 図書

- ユニバーサルデザインを活かした建築設計（静岡県）
- 県有建築物コスト縮減ガイドライン（静岡県）
- “ふじのくに” エコロジー建築設計指針（静岡県）
- 建築構造設計指針・同解説（静岡県）
- 防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）
- 沼津市開発許可指導技術基準（沼津市）

- ◎建築設備耐震設計・施工指針（財団法人 日本建築センター）
- ◎官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン
- ◎建築設備設計基準（公共建築協会）
- ◎防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（文部科学省）
- ◎色彩の手帳（加藤幸枝著 学芸出版社）
- ◎脱炭素社会の実現に向けた県有建築物ZEB化設計指針及び活用マニュアル（静岡県）
- ◎福祉のまちづくり条例

3 成果物、提出部数等

(1) 基本設計（建築）

ア 成果物

(ア) 建築

- ◎計画説明書
- ◎仕様概要書
- ◎仕上概要表
- ◎面積表及び求積図
- ◎敷地案内図
- ◎配置図
- ◎平面図（各階）
- ◎断面図
- ◎立面図（各面）
- ◎外構計画図
- ◎都市計画法の開発行為に係る協議関係書類
- ◎工事費概算書
- ◎仮設計画概要書
- ◎構造計画説明書
- ◎構造設計概要書
- ◎その他監督員の指示するもの

(イ) 電気設備

- ◎電気設備計画説明書
- ◎電気設備設計概要書
- ◎工事費概算書
- ◎配置図
- ◎各階平面図
- ◎各設備系統図
- ◎昇降機計画説明書
- ◎その他監督員の指示するもの

(ウ) 機械設備

- ◎機械設備計画説明書
- ◎機械設備設計概要書
- ◎工事費概算書
- ◎配置図
- ◎各階平面図
- ◎各設備系統図
- ◎浄化槽計画説明書
- ◎その他監督員の指示するもの

(エ) その他

- ◎透視図（鳥瞰図2面各1枚、外観図2面各1枚、データ共）
 - ・ 模型
 - ・ リサイクル計画書
 - ◎設計説明書
 - ・ CGデータ
 - ・ 計画検討用の模型及びスケッチ

(オ) 資料

- ◎概算工事費計算書
- ◎負荷計算書
- ◎ランニングコスト計算書
- ◎コスト縮減検討書
- ◎環境対策検討書
- ◎ユニバーサルデザイン検討書
- ◎各種技術資料
- ◎各記録書
- ◎その他監督員の指示するもの

イ 提出部数等

図面及び説明資料は、A3判二ツ折り製本またはA4ファイルとし、3部提出する。

ウ 留意事項

- (ア) 設計図書には、特定の製品名又は製造所名等を記載してはならない。ただし、こ

れにより難しい場合はあらかじめ監督職員の承諾を受けるものとする。

(2) 電子納品

ア 電子納品対象成果物

(ア) 対象成果物

○基本設計で作成した全ての成果品（3（1）ア 成果物の内容）

○基本設計図 ○調査写真

(イ) 適用基準類

○文書：ワープロソフト（MSワード等）

○図面：JWCAD（windows）

イ 提出物等

○全ての成果品を記録した CD-R 1 枚及び設計図のみを記録した CD-R 1 枚（共に CD-R ラベルに工事名称等を焼き付けたもの）

○電子媒体納品書（参考様式3）

ウ その他

(ア) 提出された CAD データは当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図及び当該施設の完成図の作成等に使用する。

4 協力事務所届等の提出

(1) 業務の一部について構造・設備等の他の専門事務所（以下、「協力事務所」という）に協力を求める場合は、改正建築士法に基づき、設計業務委託契約前に建築士法第 22 条の 3 の 3 に定める事項について記載した書面を監督職員に提出し、説明後契約すること。

(2) 設計業務委託契約後、速やかに再委託承認願を提出すること。

また、その後提出する業務実施計画書に協力事務所との契約書の写しを添付すること。

(3) 協力事務所の選定

協力事務所の選定にあたっては、構造事務所及び設備事務所について、それぞれ次の要件を満たすものであること。

ア 構造事務所

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築士事務所登録を受けていること。

イ 設備事務所

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による設備設計一級建築士または建築設備士が 1 名以上所属していること。

5 建設副産物対策

受託者は、設計にあたって建設副産物対策（発生の抑制、再利用の推進、適正処理の徹底）について検討を行い設計に反映させるものとする。

6 資料の貸与

委託者は、業務の遂行上必要な資料で、沼津市が所有している資料について貸与する。この場合、受託者は業務終了後に速やかに返却しなければならない。これにより受領した資料等

は、委託者の了解なく公表・使用できないものとする。また、委託者から提供のない資料については、受託者がその責任のもとにこれを収集すること。

7 その他特記事項

- (1) 受託者は、成果品又は成果品を利用して完成した建築物の内容を公表する場合には、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施に当たり個人情報を取り扱う場合は、沼津市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月3日条例第4号）及び個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- (3) 成果品の著作権及びこれに類する一切の権利は委託者に帰属するものとする。

設計理念

1 敷地

施設の敷地は、当該施設の用途に応じて、以下の事項を総合的に勘案して設計する。

- (1) 地形、地質、気象等の自然的条件による災害の防止を図り、かつ、環境の保全に配慮する。
- (2) 都市計画その他法律に基づく土地利用に関する計画との整合性を図り、良好な市街地環境等の形成に配慮する。
- (3) 施設の将来需要、敷地の有効利用、周辺環境への影響に配慮し、建築物・駐車場・緑地等の施設を適切に配置する。

2 施設

施設は、当該施設の用途に応じて、地域性、機能性及び経済性等の各観点から以下の事項を総合的に勘案して設計する。

(1) 地域性

施設は、地域の歴史、文化及び風土に配慮し、周辺の自然環境及び都市環境と調和したものとする。

(2) 防災機能の確保

施設は、地震等の災害時に求められる機能に応じて、建築構造部材、非構造部材、設備機器等の総合的な安全性を確保したものとする。

(3) 高齢者、身体障がい者への対応

施設は、高齢者、身体障がい者等の円滑な利用に配慮したものとする。

(4) 環境保全への配慮

材料、機器等及び工法は、環境の保全に配慮したものとする。

(5) エネルギーの効率的利用

施設は、エネルギーの効率的利用及び熱の損失の防止と自然エネルギーの活用を考慮したものとする。

(6) 県産材の利用推進

地産地消による環境負荷の低減及び人にやさしい施設づくりの観点から、構造材及び内装材への積極活用を図るものとする。

(7) 資源の有効活用

材料及び機器等は、資源のリサイクル等有効利用を考慮したものとする。

(8) 快適性、利便性の確保

施設は、快適な室内環境及び外部環境が得られ、使いやすいものとする。

(9) 高度情報化への対応

施設は、設置目的に応じて高度情報化に対応できるものとし、かつ、安全性、信頼性を確保したものとする。

(10) メンテナビリティ及びフレキシビリティの確保

施設は、維持・管理が容易に行うことができ、かつ、耐用期間中の需要等の変化に対応できるよう配慮したものとする。

(11) 良好な品質の確保

施設は、材料及び機器等を信頼性のあるものとするとともに、安全性、経済性等を考慮して、良好な品質を確保したものとする。

(12) 長期的経済性（コスト縮減）への対応

材料及び機器等は、品質、性能、耐久性等を総合的に勘案し、ライフサイクルを通じて全体の費用の軽減が図られるよう配慮したものとする。

業務実施計画書作成要領

1 業務実施計画

業務実施計画は契約図書の確認及び現地調査に基づき、履行期間内に契約図書に定められた業務を適正に実施する方法等を業務に先だち具体的に決めることであり、業務実施の基本となるものである。

また、立地条件、用途、構造、規模等の設計と条件がそれぞれ異なるので、計画にあたってはそれらの条件を十分に把握するとともに多角的に調査したうえで作成し、監督職員に報告すること。

(1) 業務実施工程表

業務実施工程表（参考様式 1）を作成する。

(2) 受注者管理体制系統図

契約図書に定められた、管理技術者、主任担当技術者等の責任者を定めた、受注者管理体制系統図（参考様式 2）を作成する。

(3) 総合業務実施計画書

業務の実施に先だち、業務の全般的な進め方や業務の実施方法、品質確保と管理方針等の大要を定めた、総合的な実施計画書を作成する。

2 業務実施計画書の内容

建築設計業務実施計画書の記載事項は概ね次のとおりである。

(1) 準拠する基準等

(2) 業務実施工程表

(3) 受注者管理体制系統図

(4) 総合業務実施計画書（業務の全般的な進め方、業務実施方法、業務管理方針等）

(5) 使用する構造計算プログラム

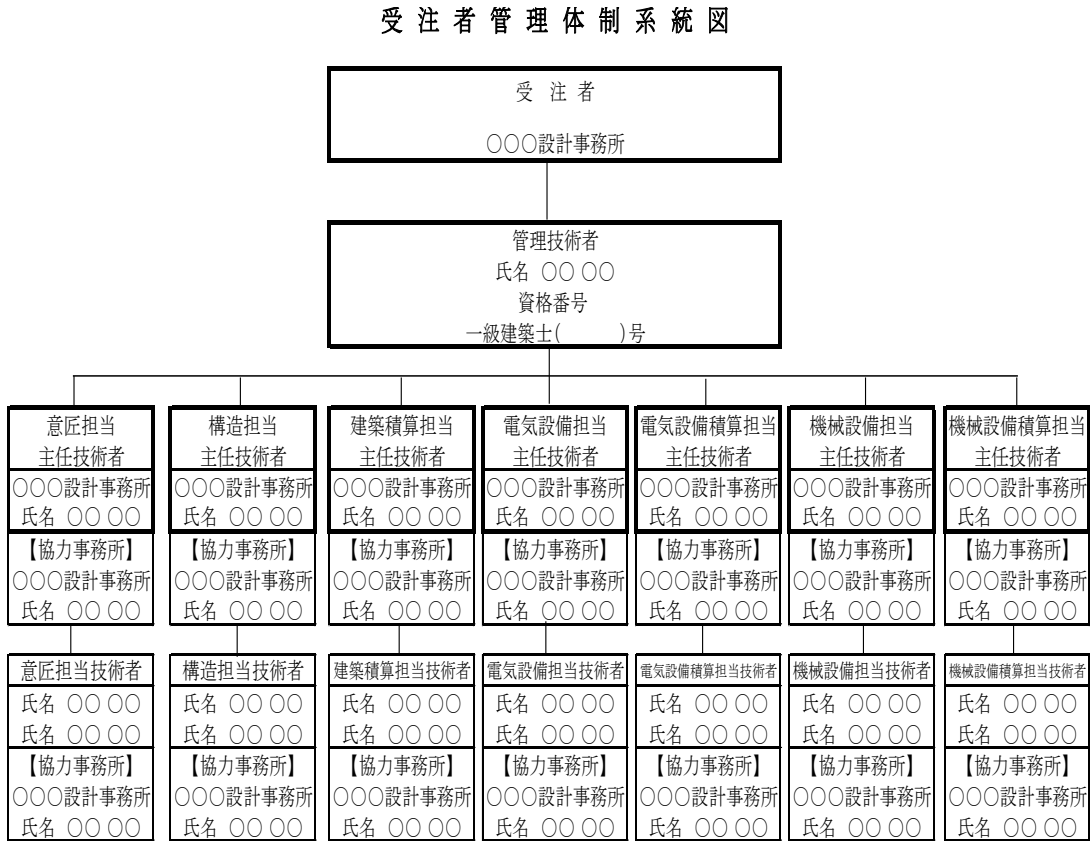
(6) 建築士事務所登録の状況（建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

(7) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士による法適合確認が必要な設計については、その氏名及び所属する建築士事務所名（資格証及び建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

(参考様式1) 業務実施工程表

委託業務細目	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月				
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20

(参考様式2) 受注者管理体制系統図



(参考様式3)

年 月 日

電子媒体納品書

地域自治課長 様

受託者 (住所)

(氏名)

管理技術者 (氏名)

印

下記のとおり電子媒体を納品します。

記

業務名				PUBDIS 登録番号		-----
電子媒体の種類	規格	単位	数量	作成年月日	備考	

電子媒体受領書

上記の電子媒体を受領しました。

※ 地域自治課 担当職員 (氏名)